

令和5年第5回白鷹町議会定例会 第2日

追加変更議事日程

令和5年9月6日(水) 午前9時30分開議

- 日程第1 議第78号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算(第3号)について
日程第2 議第79号 令和5年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第1号)について
日程第3 議第80号 令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
日程第4 議第81号 令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)について
日程第5 議第82号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
日程第6 委員会の閉会中の継続調査について
(議会運営委員会)

○出席議員(12名)

1番	菅原隆男	議員	2番	衣袋正人	議員
3番	横山和浩	議員	4番	竹田雅彦	議員
5番	佐々木誠司	議員	6番	丸川雅春	議員
7番	金田悟	議員	8番	笹原俊一	議員
9番	山田仁	議員	10番	関千鶴子	議員
11番	今野正明	議員	12番	遠藤幸一	議員

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	田宮修
教育長	衣袋慶三
総務課長	菅間直浩
税務出納課長	高橋浩之
企画政策課長	加藤和芳
町民課長	橋本達也

健康福祉課長	長	岡		聡
商工観光課長	黒	澤	和	幸
農林課長併 農業委員会事務局長	大	木	健	一
建設課長	菊	地		智
上下水道課長	鈴	木	克	仁
病院事務局長	片	山	正	弘
教育次長	橋	本	秀	和
監査委員	竹	田	謙	一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	小	林		裕
補佐	芳	賀	和	則
書記	竹	田	雅	紀子

○開議の宣告

○議長（菅原隆男） おはようございます。ご参集、誠にご苦労さまです。

これより令和5年第5回白鷹町議会定例会2日目の会議を行います。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の説明

○議長（菅原隆男） 本日の会議は、お手元にお配りした変更議事日程のとおりであります。

早速、議事に入ります。

○議第78号～議第82号の上程、説明

○議長（菅原隆男） 日程第1、議第78号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）についてから日程第5、議第82号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまで、以上各会計補正予算5件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

初めに、議第78号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第78号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、物価高騰の影響を受ける住民生活への支援をはじめ第2期健康と福祉の里構想の具体的推進、防災対策として実施する町道等の整備、さらには秋冬予定のワクチン接種への対応など緊急性の高い事業について対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

また、将来の財政需要に備え、財政調整基金への積立てに対応しつつ、人事異動等に伴う人件費の調整を行いました。

対応する財源といたしましては、国県支出金、地方債、繰入金及び繰越金で対処するものであります。

このほか、商工観光課所管のヤナ公園管理運営業務に係る債務負担行為の追加を行うものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ3億4,000万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ92億8,620万円とするものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 総務課長、菅間直浩君。

○総務課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

補正予算書（第3号）の1ページをお開きください。

議第78号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）。

令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,000万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億8,620万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

次のページになります。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

9款地方特例交付金、53万円、1,008万2,000円。

14款国庫支出金、8,105万3,000円、9億3,039万2,000円。

15款県支出金、2,705万円、7億2,239万円。

18款繰入金、500万円、4億1,273万1,000円。

19款繰越金、1億7,337万2,000円、5億408万4,000円。

21款町債、5,300万円、7億9,490万円。

歳入合計、3億4,000万5,000円、92億8,620万円。

次のページをお開きください。

歳出。

1款議会費、8万7,000円、9,269万3,000円。

2款総務費、1億3,858万8,000円、12億6,561万3,000円。

3款民生費、2,662万9,000円、21億9,130万円。

4款衛生費、2,431万7,000円、8億6,286万4,000円。

6款農林水産業費、887万円、6億9,075万8,000円。

7款商工費、7,138万1,000円、5億8,931万6,000円。

8 款土木費、5,136万円、8 億3,571万2,000円。

9 款消防費、1,201万2,000円、4 億5,342万1,000円。

10 款教育費、654万6,000円、8 億2,471万2,000円。

11 款災害復旧費、6 万9,000円、6,378万7,000円。

12 款公債費、14万6,000円、13億5,659万2,000円。

歳出合計、3 億4,000万5,000円、92億8,620万円。

次のページをお開きください。

第 2 表、債務負担行為補正。

追加でございます。

事項、白鷹町ヤナ公園管理運營業務。期間、令和 5 年度から令和 8 年度。限度額、3,180万円。

次に、第 3 表、地方債補正。

変更でございます。

初めに、起債の目的、補正後の限度額を申し上げます。

緊急防災・減災事業、700万円を追加し、4,900万円。

緊急自然災害防止対策事業、2,500万円を追加し、1 億7,270万円。

過疎対策事業、2,620万円を追加し、5 億1,790万円。

臨時財政対策債、520万円を減額し、2,450万円。

起債の方法、利率、償還の方法は補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 次に、議第79号 令和 5 年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第79号 令和 5 年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第 1 号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、今般の電気料金高騰に対応する管理費の調整や管渠改築工事の増嵩への対応のほか、人件費の調整等に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、地方債及び繰入金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ508万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4 億5,105 万2,000円とするものであります。

内容につきましては上下水道課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 上下水道課長、鈴木克仁君。

○上下水道課長（鈴木克仁） それではご説明申し上げます。

補正予算書（第1号）、1ページをお開きいただきたいと思います。

議第79号 令和5年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ508万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,105万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

次のページでございます。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入でございます。

4款繰入金、31万8,000円の減額、1億8,040万2,000円。

7款町債、540万円、9,410万円。

歳入合計、508万2,000円、4億5,105万2,000円。

次のページをお開きください。

歳出でございます。

1款公共下水道費、508万2,000円、2億7,634万5,000円。

歳出合計、508万2,000円、4億5,105万2,000円。

次のページをご覧ください。

第2表、地方債補正。

変更でございます。

初めに、起債の目的、補正後の限度額を申し上げます。

公共下水道事業一般分、補正前の限度額に280万円を追加し、3,240万円。

過疎対策事業、補正前の限度額に260万円を追加し、3,200万円。

補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 次に、議第80号 令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第80号 令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、保険給付費等交付金の精算等について対応するため、所要の措

置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国庫支出金及び繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ640万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ15億2,656万2,000円とするものであります。

なお、内容につきましては、町民課長に説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 町民課長、橋本達也君。

○町民課長（橋本達也） ご説明申し上げます。

補正予算書（第1号）、1ページをお開きください。

議第80号 令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ640万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2,656万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次のページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

3款国庫支出金、1万5,000円、1万6,000円。

7款繰越金、639万3,000円、639万4,000円。

歳入合計、640万8,000円、15億2,656万2,000円。

次のページをお開きください。

歳出。

1款総務費、補正額の増減はございません。1,344万2,000円。

7款諸支出金、640万8,000円、1,552万円。

歳出合計、640万8,000円、15億2,656万2,000円。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 次に、議第81号 令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第81号 令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、今般の電気料金高騰に伴う管理費の調整のほか、人件費の調整等に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、地方債及び繰入金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ188万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億6,318万6,000円とするものであります。

内容につきましては上下水道課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 上下水道課長、鈴木克仁君。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。

補正予算書（第1号）、1ページをお開きください。

議第81号 令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ188万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,318万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

次のページでございます。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

5款繰入金、1万9,000円の減額、9,100万円。

8款町債、190万円、2,310万円。

歳入合計、188万1,000円、1億6,318万6,000円。

次のページをお開きください。

歳出。

1款農業集落排水事業費、188万1,000円、1億936万4,000円。

歳出合計、188万1,000円、1億6,318万6,000円。

次のページをご覧ください。

第2表、地方債補正。

変更でございます。

初めに、起債の目的、補正後の限度額を申し上げます。

下水道事業（特定地域生活排水処理施設事業・一般分）、補正前の限度額に100万円を追加し、880万円。

過疎対策事業、補正前の限度額に90万円を追加し、870万円。

補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 次に、議第82号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第82号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、円滑な事業運営に資するための介護給付費準備基金への積立て及び人事異動に伴う人件費の調整等に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国県支出金、繰入金及び繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ6,562万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ17億8,726万円となるものであります。

なお、内容につきましては健康福祉課長に説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

補正予算書（第1号）、1ページをお開き願います。

議第82号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,562万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億8,726万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

3款国庫支出金、43万6,000円の減額、4億252万9,000円。

5款県支出金、21万9,000円の減額、2億5,714万円。

7 款繰入金、702万5,000円の減額、2億6,527万8,000円。

8 款繰越金、7,330万8,000円、7,360万8,000円。

歳入合計、6,562万8,000円、17億8,726万円。

3 ページをお開き願います。

歳出。

1 款総務費、75万3,000円の減額、3,729万4,000円。

3 款地域支援事業費、113万4,000円の減額、7,914万7,000円。

4 款基金積立金、5,437万9,000円、5,442万3,000円。

5 款諸支出金、1,313万6,000円、1,353万8,000円。

歳出合計、6,562万8,000円、17億8,726万円。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。

○議第78号～議第82号の予算特別委員会付託

○議長（菅原隆男） お諮りいたします。令和5年度各会計補正予算5件は、予算特別委員会に付託し、審査することにしたと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、令和5年度各会計補正予算5件は、予算特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

予算特別委員会は、本日中に本議場で開会の上、審査を終了し、議会に報告されるよう申し添えます。

ここで暫時休憩します。

再開は予鈴をもってお知らせします。

休 憩 （午前 9時55分）

再 開 （午前11時05分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

お諮りいたします。

議事日程について、お手元に配付の追加変更議事日程のとおり、追加変更したいと存じますが、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

○議第78号～議第82号までの報告、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第6、議第78号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第3

号)について(予算特別委員長報告)から日程第10、議第82号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第1号)について(予算特別委員長報告)までの以上5件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

令和5年度各会計補正予算5件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、山田 仁君。

[予算特別委員長 山田 仁 登壇]

○予算特別委員長(山田 仁) 予算特別委員会審査報告書。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案番号、件名、審査結果の順に読み上げます。

議第78号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算(第3号)について、原案のとおり可決すべきもの。

議第79号 令和5年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決すべきもの。

議第80号 令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決すべきもの。

議第81号 令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決すべきもの。

議第82号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決すべきもの。

以上であります。

○議長(菅原隆男) 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

まず、議第78号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算(第3号)について討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長(菅原隆男) なければ、採決いたします。

議第78号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(菅原隆男) 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第79号 令和5年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第79号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、議第80号 令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第80号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第81号 令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第81号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第82号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第82号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

○延会の宣告

○議長（菅原隆男） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会す

ることに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午前11時12分〉

